

Title	超越論的実在論の批判的検討：R.バスキアの所説を中心に
Sub Title	Critical consideration of the transcendental realism of R. Bhaskar
Author	榊原, 研互(Sakakibara, Kengo)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2008
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.51, No.4 (2008. 10) ,p.43- 57
JaLC DOI	
Abstract	自然科学の方法の社会科学への適用可能性をめぐっては、これまで多様な議論が展開されてきたが、近年経済学や社会学において注目を集めているのが、イギリスの哲学者バスキアが提唱する超越論的実在論である。これは実在論に依拠しつつ、これまで対立してきた実証主義（自然主義）と解釈学（反自然主義）を批判的に統合しようとする試みである。この立場は、経済学ではローソンによって主流派経済学に対する批判の道具として用いられ、経営学では野中らの「知識創造理論」の方法論的基礎としても用いられている。本稿では、この批判的実在論が社会科学に実りある展望をもたらすかどうか批判的に吟味される。
Notes	櫻原正勝教授退官記念号 論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20081000-0043">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20081000-0043</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 超越論的实在論の批判的検討

—R. バスカーの所説を中心に—

榊 原 研 互

### <要 約>

自然科学の方法の社会科学への適用可能性をめぐっては、これまで多様な議論が展開されてきたが、近年経済学や社会学において注目を集めているのが、イギリスの哲学者バスカーが提唱する超越論的实在論である。これは实在論に依拠しつつ、これまで対立してきた実証主義（自然主義）と解釈学（反自然主義）を批判的に統合しようとする試みである。この立場は、経済学ではローソンによって主流派経済学に対する批判の道具として用いられ、経営学では野中らの「知識創造理論」の方法論的基礎としても用いられている。本稿では、この批判的实在論が社会科学に実りある展望をもたらすかどうか批判的に吟味される。

### <キーワード>

社会科学方法論, 超越論的实在論, 自然主義, 実証主義, 演繹的法則論的説明, 解釈学, 主意主義, 決定論, 開放系, 社会活動の転態モデル

### 1. はじめに

かのランシマン (W. G. Runciman) も述べているように、「自然諸科学と人間の諸科学との間には、本質的に基本的な相違があるということを肯定する人々と否定する人々との間の論争は、二百年以上も決着のつかないまま続いている<sup>1)</sup>」。自然科学、とりわけ物理学の諸方法が社会科学に適用可能かどうかをめぐるこの論争は、しばしば説明対理解、自然主義対歴史主義、因果論対目的論といった対立として特徴づけられ、今日でもさかんな論議を呼んでいる。しかもそこでは、「物理学の諸方法」についての人々の理解が一様でなく、また社会科学に独自の方法を唱える人々にも多様な立場が存在するため、社会科学の方法をめぐる論議はまさに混沌とした様相を呈している<sup>2)</sup>のである。

1) Runciman, W.G. (1983), 邦訳11頁。

2) これらの議論については、たとえば Adorno, T. W./ H. Albert/ R. Dahrendorf/ J. Habermas/ H. Pilot/ K. R. ↗

こうしたなかで、近年経済学や社会学において注目を集めているのが、イギリスの哲学者バスカー (R. Bhaskar) の提唱している超越論的实在論ないし批判的自然主義と呼ばれる立場である。彼は1975年の著書『实在論的科学論』を手始めに、1979年には『自然主義の可能性』、1993年には『弁証法』を著し、今日の社会科学方法論の現状を批判的に省察するとともに、社会科学における自然主義の可能性を改めて問いかけたのであった。

バスカーによれば、今日の社会科学の方法論議は、一方で自然主義を標榜する実証主義的立場と、他方で反自然主義を標榜する解釈学的立場との対立として特徴づけられるが、こうした対立の背景には、自然科学の方法に対する誤った理解が存在している。つまり、実証主義者だけでなく、それを批判する解釈主義者までもが「自然科学に関しては基本的に実証主義の見方が成り立つ」という根本的に誤った考えを受け入れている点に問題がある<sup>3)</sup>。

そこでバスカーは、まずこれまでの実証主義的科学観を批判的に考察し、自然主義を反実証主義的に解釈することによって、社会科学におけるこの対立を「止揚」することができると考えた。これが超越論的实在論および批判的自然主義と呼ばれる立場なのである。

この超越論的实在論とは、科学の対象としての自然や社会の实在性を前提とし、その性質を明らかにすることによって科学の可能性を考えようとするものである。すなわちそれは、知識が認識主体に依存することを認めつつも、他方で現象の背後にはそれを成り立たせている構造や力、メカニズムが認識主体とは独立に存在していることを認め、その構造やメカニズムの作用をリトロダクション (retroduction) ないしアブダクション (abduction) と呼ばれる比喩的な類推思考法によって説明することこそ科学の目的であると主張する。そしてその意味で、社会科学の方法と自然科学のそれとは基本的に同一だとみなすのである。

こうした議論は、経済学においてはローソン (T. Lawson) によって主流派経済学に対する批判の道具として用いられただけでなく<sup>4)</sup>、経営学においては野中らの「知識創造理論」の方法論的基礎としても用いられている<sup>5)</sup>。周知のように、知識創造理論はいわゆる SECI モデルに基づいて知識創造のダイナミックなメカニズムを明らかにしようとするものであるが、「不可視の〔潜在的〕構造を洞察するためのメタファーの機能を強調」し<sup>7)</sup>、また社会的な生産物として知識を捉えている点で、バスカーのアプローチが高く評価されているのである。

ところで、経済諸科学における方法論議が、科学哲学からの強い影響を受けていることはいうまでもないが、クーン (T. S. Kuhn) のパラダイム論が登場して以降、科学的知識に対する相対主義的な見方が顕著となり、それとともに方法論的多元論を支持する傾向がますます強まっているように思われる<sup>8)</sup>。

↘ Popper (1969), Wright, G. H. v. (1971), 丸山高司 (1985), 遠藤克彦 (1991) などの文献を参照されたい。

3) Bhaskar, R. (1979), 邦訳2頁。

4) Lawson, T. (1997) を参照。

5) 野中郁次郎・紺野登 (2003a), 野中郁次郎・紺野登 (2003b) を参照。

6) SECI モデルについては、Nonaka, I./ H. Takeuchi (1995) のとくに第3章を参照。また知識創造理論の批判については、榊原研互 (2006a) を参照。

7) 野中郁次郎・紺野登 (2003b), 112頁。

たとえば方法論議が盛んといわれたドイツの経営経済学を見ても、1970年代にはポパー（K. R. Popper）の批判的合理主義の受容の是非をめぐって激しい論争が繰り広げられたものの、80年代になるとそれも急速に下火となり、今や「方法論的議論への無関心」が広まりつつある。そしてその原因の1つが、方法論的評価基準の相対化にあるといわれているのである。<sup>10)</sup>

しかるに今、科学の方法の単一性を主張するバスカーの主張が社会科学において注目を集めているとすれば、われわれはこの主張が今日の方法論議の相対主義的な風潮に新風を吹き込み、方法論議の活性化のための切り札となりうるものかどうかを改めて検討してみる価値があると思われる。そこで本稿では、まず超越論的实在論の主張をバスカーおよびローソンに基づいて再構成し、その上でそれが既存の社会科学方法論の有効な代替案となりうるかどうかを批判的に吟味してみたいと思う。

## 2. 超越論的实在論の問題状況

バスカーの出発点をなしているのは、「社会を自然と同じように科学することは果たしてどこまで可能か」という問いである。彼によれば、科学哲学者の見方は、この問題に対する回答にしたがって自然主義と反自然主義とに二分される。

すなわち自然主義とは、社会科学も自然科学も基本的に同一の方法にしたがうとする立場であり、それは究極的にはヒューム（D. Hume）流の法則理解に根拠づけられる「実証主義」の原理に基づいている。

他方、反自然主義とは、社会科学を「意味をもった素材をテーマとして扱う」点で自然科学と異なるものとみなし、その目的を「研究対象の意味を明らかにする」ことに置く立場である。<sup>11)</sup>その基礎にあるのは、シュライアーマッハー（F. D. E. Schleiermacher）の神学的目的論的解釈学の考え方であるが、その哲学的系譜はカント（I. Kant）の超越論的観念論にまで遡ることができる。

バスカーによれば、この実証主義対解釈学という対立の構図は、西洋哲学の歴史においてさまざまな局面で見ることができるが、問題なのは、このどちらの主張者も「自然科学に関しては基本的に実証主義の見方が成り立つ、とする根本的に誤った考えを受け入れている点」である。つまり、実証主義者のみならず、それを批判する解釈学者も「自然科学を実証主義的に捉える間違いを犯しているために、自然科学と社会科学を正しく位置づけることができない」というのである。<sup>12)</sup>

ではこの間違いとはどのようなものだろうか。バスカーは、実証主義が採用している演繹的な方法の限界を、それが前提としている存在論にまで遡って批判的に考察している。

一般に、経験科学の目的は、現象について満足のいく説明を与えることにあるとされるが、そ

8) これについては、Caldwell, B. J. (1982) 参照。

9) この論争は第4次方法論争とも呼ばれている。これについては、小島三郎（1986）、榊原研互（1992）参照。

10) Kretschmann, J. (1990), S. 142ff.

11) Bhaskar, R. (1979), 邦訳1頁。

12) Bhaskar, R. (1979), 邦訳2頁。

の説明は、普遍法則（「事象  $x$  が起こるときはいつでも  $y$  が起こる」）と初期条件の連言（説明項）から、説明されるべき事柄（被説明項）を演繹的に導出するという形で行われる。ローソンはこれを演繹主義と呼んでいるが、この演繹主義が広範に適用可能であるのは、すなわち「恒常的な事象の接続が生じるシステム」（＝「閉鎖系」）の遍在が前提とされているからである。<sup>13)</sup>

バスカーによれば、こうした法則理解は、因果法則を「経験可能な原子的事象あるいは原子的事態の一定不変の随伴関係」<sup>14)</sup>と捉えるヒュームの議論に由来している。ヒュームは、人間の知識の源泉は感覚経験にあるという認識論を説いたが、このことは、実在世界が「原子的な事象を構成する経験ないし印象の対象からなっている」ということでもある。つまり実証主義が前提としているのは、実在世界と経験が1対1で対応するという意味で「経験的实在論」と呼びうる世界観なのである。

そしてこの見方に立つならば、特殊な知識は「経験に与えられた原子的な事象に限られる」ことになるため、一般的な知識（科学的な知識）の唯一の可能性は「これらの事象の関連パターンを追求すること」<sup>15)</sup>以外にないことになる。つまり実証主義においては、事象の規則性の探求こそ科学の目的だということになるのである。しかも、「科学の成功が広範に存在すると知覚される」ならば、このように理解された因果法則が遍在するということにもなる。その意味で、経験的实在論とは「实在性は原子的な事象とその恒常的連関で〔汲み〕つくされるという主張」と理解できるのである。<sup>16)</sup>

しかし、こうした見方に問題があることを、バスカーは実験についての分析から明らかにする。彼によれば、科学において重要とみなされる事象の規則性のほとんどは、「実験室の事細かく制御された条件のもとで意図的に」<sup>17)</sup>生み出されたものにすぎない。つまりそれは「自然のなかでそのまま生じるものではなく、人間の干渉の産物」<sup>18)</sup>だというのである。というのも、現実の世界は「不変の随伴現象など滅多に起こらない世界であり、その意味で開いた系として特徴づけられる世界」<sup>19)</sup>だからである。

別言すれば、科学的に受容されてきた結果の大半が隔離された実験室で確立されているということは、確認される規則性が「事象  $x$  が起こるときはいつでも  $y$  が起こる」という一般的な形ではなく、むしろ「条件  $e$  が成り立つかぎり、事象  $x$  が起こるときはいつでも  $y$  が起こる」という限定的な形をとっているということであり、したがってその随伴関係を直ちに一般的に妥当する法則と捉えることはできないということである。実験とは、そのような関係が確認できるように、人為的に閉鎖的な状況を作り出すことだからである。

13) Lawson, T. (1997), 邦訳20頁。バスカーによれば、ヒューム流の因果理論は、「世界は閉じており、完全に記述される」という決定論的な性格をもつ。Bhaskar, R. (1979), 邦訳18頁。

14) Bhaskar, R. (1979), 邦訳143頁。

15) Lawson, T. (1997), 邦訳21頁。

16) Bhaskar, R. (1979), 邦訳143頁。

17) Bhaskar, R. (1979), 邦訳10頁。ここで「ほとんど」とあるのは、天文学が例外として考えられているからである。

18) Lawson, T. (1997), 邦訳30頁。

19) Bhaskar, R. (1979), 邦訳11頁。



しかしその一方で、管理された実験によって得られた結果が実験室の外で適用されて成功を取めているというケースもある。バスカーによれば、因果法則と不変の随伴現象を同一視する経験的实在論者は、こうした事実——つまり不変の随伴現象が見られない開いた系の事象を規定しているものは何か——をうまく説明できないばかりか、次のようなジレンマに陥ることになる。すなわち、「開いた系の現象を規定するものは何もなく、それ故、自然は根本において非決定論的であると考えるか、それとも、そのような法則は存在しているに違いないが、これまでのところ科学はそれを発見できていないと考えるか<sup>20)</sup>」というジレンマである。要するに、世界の開放性を前提とした場合、経験的实在論は明らかな困難に遭遇するというのである。

では、このように問題の多い実証主義に対して、バスカーは解釈学をどのように評価しているのだろうか。バスカーによれば、解釈学は2つのことを強調した点で正しい。すなわち、(1) 社会科学の対象が「予め何らかの解釈を施された实在物であり、事前に社会的活動主体によって何らかの形で概念規定された实在物である」ことを指摘したこと、そして、(2) 社会科学が解釈された現実を扱うのであれば、それが対象とするのは「主観-客観 (概念-事物)」の関係ではなく、「主観-主観 (概念-概念)」の関係である<sup>21)</sup>という方法論的相違を強調した点である。

しかし、バスカーによれば、解釈学の問題点は、それが社会科学の問題をこの後者の関係 (主観-主観関係) に限定してしまったために、「社会科学的概念が合理的な批判を通じて変わっていく可能性を適切に説明することができな<sup>21)</sup>」い点にある。つまりそれが相対主義から逃れることができないというのである。

では、この困難はどのように解決可能だろうか。バスカーによれば、この困難は实在に対する新たな見方、すなわち超越論的实在論の考え方を導入することで克服できる。次にその解決をバスカーとローソンの叙述にしたがって再構成してみよう。

### 3. 超越論的实在論と科学の方法

経験的实在論に代わる構想として提案される超越論的实在論は、ローソンによれば2つの点で経験的实在論と異なっている。すなわち、第1に、世界は事象とわれわれの経験だけから構成されているのではなく、その背後には、われわれが意識しているか否かに関わらず、現象を支配している構造、力、メカニズム、傾向が实在している点、そして第2に、实在には異なったレベルが存在しており、それらは相互に位相を異にしている点<sup>22)</sup>である。

ここで事象の背後にある構造や力が實在的であるというのは、次のように説明される。すなわち、世界を構成している複雑な事物は、その構造によってさまざまな活動を喚起する潜在力や素質をもっているといえるが、たとえば自転車は、その構造のおかげで移動を容易にする能力を有しており、しかもその能力はその自転車が実際に利用されるか否かに関わらず常に潜在的な可能

20) Bhaskar, R. (1979), 邦訳11頁。

21) Bhaskar, R. (1979), 邦訳24頁。

22) Lawson, T. (1997), 邦訳22頁。また、西部忠 (1996), 137頁参照。

性として存在しているということである。そしてそのように構造化された事物は、ひとたび引き金が引かれると、「この世界の実際の現象を決定する生成的メカニズムとして作用する因果的な力」をもつのである。<sup>23)</sup>

したがって、このような見方に立つならば、実在性に関して3つの領域が区別されることになる。すなわち、経験的实在論が想定していた現象（事象や事態）と知覚（経験や印象）の領域に加えて、深層的な領域（構造、力、メカニズム、傾向）が存在するというのであり、バスキアーの用語法によれば、このそれぞれは、経験的（empirical）、実際の（actual）、および現実的（real）領域と呼ぶことができる。<sup>24)</sup>

超越論的实在論が経験的实在論と異なるもう1つの点は、これらの3つの領域を相互に位相の異なるものとして見ている点である。このことが意味しているのは、それらが存在論的に区別され、相互に還元不可能であるということ、言い換えればそれらの構成要素（メカニズム、事象、経験）が1対1の対応関係にないということである。たとえば、事象と経験が相互に独立であることは、同じ事象が人によって異なって見えるという事実、あるいは、同じ人にとっても同じ事象が（たとえばビデオのリプレイによって）異なるように経験されるという事実から容易に理解できる。これは、認識が認識主体の抱く観念に依存するという、つまり認識の理論負荷性と言い換えることもできよう。

他方、メカニズムと事象の独立性の例としては、秋の空に舞う枯葉があげられる。そのランダムな運動の観察からは、その背後にある重力のメカニズムを抽出することはできないが、それは空気力学や温度などの因果的要因が複雑に作用しあっているからである。つまり、実際の事象は、「非常に多くの、しばしば相反する、メカニズムによって共同的に決定」されているので、個々のメカニズムの作用は、たしかに事象のうちに「現れる」けれども、それ自体として直接示されることはまずないということである。<sup>25)</sup>

したがって、科学がこの錯綜した世界について何らかの説明を行おうとするならば、事象の中に何らかの仕方で開示されている自然の必然性、すなわち「実際に起こる現象とは位相を異にする構造や生成メカニズム」を捉えなければならないことになる。言い換えれば、因果法則は「傾向」（＝特定の結果に直接に現れることなしに働いているかもしれない潜在的可能性）として分析されなければならないということであり、その意味でそれは「超事実的な言明」なのである。<sup>26)</sup>

ところで、超越論的实在論における科学の目的が「相対的に持続する構造をつきとめ、その特徴的な作用の仕方を理解する」ことにあるとしても、事象や事実を超えたそのような構造やメカニズムはどのようにして確認できるのだろうか。

バスキアーによれば、それは帰納でも演繹でもなく、リトロダクションないシアブダクションと呼ばれる推論方法で可能になる。このリトロダクションとは、「あるメカニズムが特定の仮想的

23) Lawson, T. (1997), 邦訳23頁。

24) Bhaskar, R. (1975), p. 13.

25) Lawson, T. (1997), 邦訳24頁。

26) Bhaskar, R. (1979), 邦訳11頁、および Lawson, T. (1997), 邦訳25頁参照。

な状態で存立作用していると想定することによって、問題となる現象の仕組みを明らかにする手法」であり、具体的には次のような手順で進められる。<sup>27)</sup>

- (1) 着目事象を複合状況の現象と捉え、それを基本的な構成要素に分解する。
- (2) そうして捉えられた要素原因を再記述する。
- (3) 独立的に立証された軌範的〔normic〕言明を用いて、再記述された要因からその可能（先行）原因へと遡行しそれらを復元する。<sup>28)</sup>
- (4) そうして復元した複数の可能原因の中から消去法により主因を1つに絞り込む。

そしてバスカーによれば、このようにして得られた仮説はさらにその实在性が経験的に吟味されなければならない。つまり、科学は、何らかの現象を確認し、その現象を説明する仮説を打ちたて、その経験的妥当性をテストするという「弁証法的な」プロセスで進み、ひとたびあるメカニズムが確認されたとしても、そこからまたさらに深い層に向かって解明のプロセスが開始され、その絶えざる展開によって知識の発展・深化がはかられるのである。<sup>29)</sup>

以上が超越論的實在論の内容であるが、これが「超越論的」と呼ばれるのは、それが科学が可能になるための条件を問題にしているからに他ならない。そしてこの議論によれば、「表層的な現象を起点にその現象を生み出す構造を求めてより深い層へと下向していく」ところに科学の本質があり、その方法は自然科学にも社会科学にも等しく妥当するものなのである。<sup>30)</sup>

ところで、ここで科学的知識の性質について付言すれば、すでに見たように、超越論的實在論は、科学的探究の対象をわれわれの認識活動から完全に独立したものとして想定しており<sup>31)</sup>、知識が対象に還元不可能であることから、構造やメカニズムについての知識がどこから獲得されるのが問題となる。バスカーによれば、「知識が全くの無からつくりだされる」と想定することは不合理なので、それは「前もって存在している何らかの認知的素材を用いることによってつくられる」と考えざるを得ない。つまりこのことは、科学が「一個の社会的過程」であり、知識は社会的生産物だということを意味している。そして科学の発展とは、先行する社会的生産物が新たな社会的生産物を生み出す不断の社会的活動と理解されるのである。<sup>32)</sup>

他方でこのことは、知識が時間と空間に制約された特殊な形態で存在していることを意味して

27) Bhaskar, R. (1979), 邦訳13頁、および149頁。また Lawson, T. (1997), 邦訳26頁参照。バスカーはここでアナロジーやメタファーの果たす役割の重要性を強調している。

28) ここで「軌範的言明」とは、バスカーによればものごとの傾向性を示す命題、すなわち「…する傾向にある」「通常は…」「典型的には…」などの修飾語句を（暗に）含む命題と理解される。Bhaskar, R. (1975), p. 14, および Bhaskar, R. (1979), 邦訳146頁参照。

29) Bhaskar, R. (1979), 邦訳14頁。バスカーは、仮説的に提示された対象物の实在性をはかる基準として「知覚的基準」と「因果的基準」をあげている。因果的基準とは「实在の不確かな存在物に関して、その存在物が物質的事物に変化をもたらす力を有するかどうかによって、その实在性を判断する」場合をいう。知覚はされないが因果的基準を満たしている例として、磁場や重力場があげられる。

30) Bhaskar, R. (1979), 邦訳21頁。

31) バスカーは、われわれの知識の対象がわれわれの知識とは完全に独立して存在していることを知識の自動的 (intransitive) 次元と呼んでいる。これに対して知識の社会的側面、認識依存的側面を知識の他動的 (transitive) 次元と呼んでいる。Bhaskar, R. (1979), 邦訳12～13頁、および Lawson, T. (1997), 邦訳27頁以下参照。

32) Bhaskar, R. (1979), 邦訳12～13頁。



いるが、バスターによれば、そのことが直ちに諸知識が相互に比較不可能という相対主義と結びつくわけではない。というのも、認識とは独立に存在する対象によって知識が評価されるからである。科学の合理性はまさにその点で保障されているということである。<sup>33)</sup>

#### 4. 超越論的实在論における社会科学の特殊性

すでに述べたように、超越論的实在論の立場は「社会科学と自然科学が基本的に同一の方法に従う」と主張するが、しかし社会科学の対象が自然科学のそれと同一だといっているわけではない。社会科学は「行為主体としての人間」の問題に関わっている点で、明らかに自然科学と性質を異にしているのである。そしてその場合とくに問題となるのが、主体的な人間と社会構造との関係である。

これに関してバスターはまず、今日の社会科学において支配的な見解である方法論的個人主義の検討から始める。方法論的個人主義とは、「社会に関する諸事実や社会的現象は専ら個人に関する諸事実によって説明されねばならない」とする教義である。バスターは、この主張が実際には「社会現象は個人行動や人間心理に還元される」という社会学的還元主義や心理学的原子主義であるとしたうえで、「人間に特有の行動を社会という観点を欠いたまま説明することがそもそもできるのか」という疑問を投げかける。というのも、「人間に特有のさまざまな特徴や行動をあらゆる種々の述語は、1つの例外もなく、何らかの社会的文脈を前提として使われている」からである。たとえば、小切手の現金化という行為は銀行制度を前提としているという意味で、その説明にはそれ以上の還元が不可能な社会的述語が伴うのであり、したがって社会は「諸個人などの成分には決して還元されない」というのである。<sup>34)</sup>

バスターによれば、このことは、方法論的個人主義者が「社会的である」ことを「集団としてある」ことのように捉えているところに問題がある。つまり、ここでは全体としての社会がそれを構成する諸個人の総和以上のものかどうか問題とされており、方法論的個人主義は社会的行動を単に諸個人が集まって行う行動と理解しているのである。

しかし、バスターは、社会的という言葉をこのように「集合主義的」に理解することは誤解以外の何ものでもないと批判し、むしろこの概念を関係主義的に理解することを提案する。つまり彼によれば、社会科学が対象としているのは、「諸個人（そして諸集団）間に持続的に成立している諸関係」であり、さらには「そうした関係の相互連関」である。たとえば資本家と労働者、夫と妻といった関係は、一般性とともにある程度の永続性をもち、しかしそこには集団的行為と規

33) バスターによれば、相対主義には2つの異なるテーゼが区別される。すなわち、認識論的相対主義と判断論的相対主義である。前者は「すべての知識は過渡的なものであるとともに、真理一価値にせよ合理性の基準にせよ歴史的時間の外では成立しない」という主張であり、後者は「すべての信念（言明）は同じような妥当性を有しており、それらを互いに比較できるような（合理的）根拠は何ら存在していない」とする主張である。バスターによれば、前者を正しいテーゼであり、後者は間違ったテーゼである。Bhaskar, R. (1979), 邦訳12頁以下、および64頁以下を参照。また Lawson, T. (1997), 邦訳65頁以下も参照。

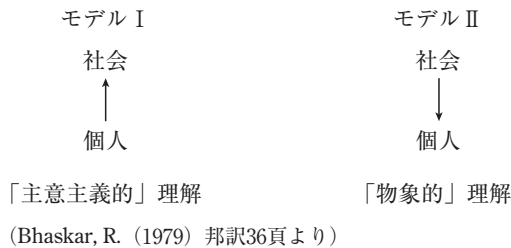
34) Bhaskar, R. (1979), 邦訳31～33頁。

定されるような要素は一切含まれない。集団の現象は、こうした「持続的関係の発現形態」として捉えられるべきだと主張するのである。<sup>35)</sup>

では社会と人間との関係はどのように捉えられるべきなのだろうか。バスカーはこの点から社会学理論を整理した場合、4つの理解ないしモデルが区別できるという。すなわち、主意主義的理解(モデルⅠ)、物象的理解(モデルⅡ)、弁証法的理解(モデルⅢ)、そして転態的〔transformational〕理解(モデルⅣ)である。

ここで主意主義的理解とは、社会的対象物を「諸個人の意図的な(ないし有意味な)行動によって生み出されたもの」と捉える立場であり、バスカーによれば、その代表はウェーバー(M. Weber)である。他方、物象的理解とは、「社会的対象物にはそれ独自の生命力があり、個人にとって外的で強制力をもつものとして存在している」という見方であり、それはデュルケム(E. Durkheim)<sup>36)</sup>に代表される。

図1 2つの伝統モデル



これらは、従来の社会学の議論を特徴づけてきた2つの潮流という意味で「伝統モデル」ということができるが、しかし前者は社会構造がときに自然法則と同様の強制力をもつという事実を、また後者は人間の主体性(たとえば規則が破られる可能性)をうまく説明できないことから、両モデルを統合した一般モデルを構想しようとする動きが現れた。その1つがバーガー＝ルックマン(P. Berger and T. Luckmann)によって提唱された弁証法的理解である。<sup>37)</sup>

このモデルによると、社会と個人の関係は、「社会が諸個人を生み出し、その諸個人が社会を生み出すという間断なき弁証法的関係」として捉えられる。つまり、社会構造はそれを生み出す人々の活動を離れて存在するものではないが、社会は一旦作り出されると個人にとっては「外的な事実」として、また「強制力をもった媒介物」として現れるというのである。<sup>38)</sup>

バスカーによれば、このモデルは「社会生活の主観的・意識的側面と社会的事実の外在的・強制的性格という2つの問題を正しく捉えているように見える」が、結局は2つの伝統モデルを単純に結びつけたものに過ぎない。というのも、それは「社会構造の理解に関しては主意主義的な

35) Bhaskar, R. (1979), 邦訳33頁。

36) Bhaskar, R. (1979), 邦訳36頁。

37) Bhaskar, R. (1979), 邦訳23頁参照。

38) Bhaskar, R. (1979), 邦訳36～37頁。

図2 伝統モデルの統合

モデルⅢ



「弁証法的理解」という名の社会と個人の「事実上の等置」

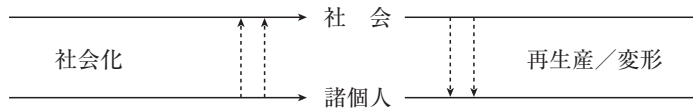
(Bhaskar, R. (1979) 邦訳37頁より)

観念論を助長」し、他方「人間理解に関しては機械論的決定論を助長」しているに過ぎないからである。したがって、社会と人間とを弁証法的に関連づけようというバーガー＝ルックマンの試みは失敗していると言わざるを得ないのである。<sup>39)</sup>

むしろバスカーによれば、社会と個人をカテゴリー的に区別することが重要である。というのも、人間行為の「意図せざる帰結」としての社会を考えるならば、社会的なものを個人的（＝心理的）なものに還元することは不可能といわざるを得ないからである。そこで彼は、社会と個人が相互に自律的であり、かつ相互に影響を及ぼしながら変化するという社会活動の転態モデルを提案する。

図3 社会活動の転態モデル

モデルⅣ



社会・個人関係の「転態＝変形」的理解

(Bhaskar, R. (1979) 邦訳36頁より)

このモデルにしたがえば、「社会は人間の意図的活動が行われるための必要条件であり、逆に人間の意図的活動は社会が存立するための必要条件である」が、社会と人間の間には「存在論的断絶」があり、「一方を他方に還元することも、一方を他方で説明したり再構成したりすることもできない」。しかし両者は「転態という様式によって」相互に関連づけられているのである。<sup>40)</sup>

バスカーによれば、このような見方の代表としてマルクス (K. Marx) をあげることができる<sup>41)</sup>が、この転態モデルに基づけば、社会科学の対象と自然科学のそれとの実在的相違が明らかになる。つまり、社会構造は、

39) Bhaskar, R. (1979), 邦訳37～38頁。

40) Bhaskar, R. (1979), 邦訳41～43頁。

41) バスカーによれば、マルクスは「社会科学における関係主義的な見方と社会活動の転態モデルとを結びつけた代表的な論者」とされる。Bhaskar, R. (1979), 邦訳35～36頁、および47頁参照。

- (1) 諸々の人間活動を左右するが、そうした活動と独立に存在しているのではないという点、
- (2) 活動の当事者がその活動の中身や目的をどう捉えているかという点と無関係に存立しているわけではないという点、そして
- (3) 相対的な意味でのみ永続的である（したがって、社会構造に根拠をもつ傾向は時場に関わらず一定不変であるという意味での普遍性をもたない）点、<sup>42)</sup>  
で自然構造と異なっているのである。

言い換えれば、社会システムが転態的な性格をもっているということは、「そこでは理論によって全く予測されないような質的に新しい事態が起こりうる」（社会の創発的特性）ということであり、したがって社会科学理論は「存在論的な理由から（自然科学理論とは違って）必然的に不完全」だということである。

またその意味で「（自らの予言能力を演繹主義的に正当化しようとする）歴史主義は決して容認されない<sup>43)</sup>」のであり、「理論の判断基準は専らその説明力におかれるべきであって、決して予測力におかれてはならない<sup>44)</sup>」のである。

## 5. 超越論的实在論の問題点

以上、われわれは今日の社会科学の方法論議において注目を集めているといわれる超越論的实在論に焦点を当て、その内容をバスターとローソンにしたがって再構成してきた。そこで以下では、これが社会科学の方法論議に新たな展望をもたらすものかどうかを批判的に吟味してみたいと思う。

すでに見たように、バスターの出発点をなしていたのは、社会科学の方法論的現状に対する不満であった。つまり、自然主義と反自然主義との対立の一因が実証主義の方法に対する両者の誤解にあるとの認識から、彼は実証主義とは別の見方を示すことで、この対立の止揚を試みたのであった。それが超越論的实在論による解決である。

今、この立場は、何よりも科学の対象としての实在世界がどうあるかという存在論的な問いを出発点として科学が可能となる条件を明らかにしようとするものであったが、これを改めて整理すれば、次のようにまとめることができると思われる。

- (1) 世界は開放系であり、現実の事象は様々なメカニズムが複雑に絡み合った錯綜したものとして理解される。
- (2) したがって実証主義が主張するように事象の観察から恒常的な連関としての因果法則を導き出すことは不可能である。
- (3) むしろ科学の目的は、事象の背後にある相対的に持続的な構造やメカニズム、傾向の探求にあり、その構造やメカニズムはリトロダクションないしアブダクションの方法によっ

42) Bhaskar, R. (1979), 邦訳43頁。

43) Bhaskar, R. (1979), 邦訳55頁。

44) Bhaskar, R. (1979), 邦訳52頁。

て接近可能である。

- (4) これによって得られた仮説の妥当性は経験的にテストされる。この探求のプロセスはより深い層に向かって続けられ、知識の発展・深化には終わりが無い。
- (5) この意味で自然科学の方法も社会科学の方法も同一である。
- (6) 社会科学の特殊性は方法ではなく対象の特殊性にあり、それは社会生活における人間的要素に関係している。
- (7) 個人と社会は相互に自律的であり、かつ相互に影響を及ぼしあう転動的な関係にある。
- (8) このような社会の創発的特性のために、社会科学理論は自然科学理論に比べて必然的に不完全なものにならざるを得ない。ここに社会科学の存在論的制約がある。

われわれはまず、バスキアの実証主義批判から検討してみることにしよう。

バスキアによれば、実証主義の誤謬は、何よりもそれが閉鎖的な世界観を前提とするために、錯綜した現実の世界を十分に捉えることができないという点にあった。つまりそれが、世界は経験されたように存在するとする経験的实在論に立ち、実験室（＝閉鎖系）で得られた特殊な事例を不当に一般化しているということである。

たしかに、バスキアの指摘するように、経験は感覚を通して受動的に摂取されるものではないし、また有限の事例から直ちにその一般的妥当性を語ることはできない。というのも、かのポパーの指摘を俟つまでもなく、経験の基礎としての観察の確実性はいかなる方法によっても保証し得ないし、また有限の観察から普遍言明を導き出す帰納的推論も論理的に成り立たないからである<sup>45)</sup>。むしろ、バスキアが認識の「他動的」側面と呼んだように、認識は常に人間の能動的な働きかけによって可能になるのであり、その意味で、どんな観察も理論負荷的であり、「理論の光に照らされた『事実』の解釈」<sup>46)</sup>なのである。そのかぎりではバスキアの批判は妥当なものといえよう。

しかしながら、その一方で、世界の開放性や錯綜性を認めるかぎり、因果法則は傾向として分析されなければならないとするバスキアの主張には検討の余地があるように思われる。というのも、たとえ世界が開放系であるとしても、実際にはすべての出来事が錯綜しているとはかぎらないからである。たとえば時計の動きのように予測可能なタイプの出来事もあれば、雲の動きのように予測不可能なタイプの出来事も存在する。その意味で、現実世界は予測可能性に関してさまざまな度合をもつ出来事から構成されていると考えるべきであろう<sup>47)</sup>。バスキア自身も述べるように、管理された実験によって得られた結果が実験室の外で適用されて成功を収めるケースが存在するという事は、まさにこのことを示すものだといえる。したがって、世界の開放性を容認するとしても、そこから「科学的探究は事象の背後にある構造やメカニズムの解明に向かわざるを得ず、因果法則は傾向的で軌範的な命題にならざるをえない」という主張が直ちに導かれるわけではないのである。

45) Popper, K. R. (1959), 邦訳30頁以下参照。また、ポパーのヒューム批判については、Popper, K. R. (1972) のとりわけ第2章を参照。

46) Popper, K. R. (1959), 邦訳518頁。

47) Popper, K. R. (1972), 第6章参照。



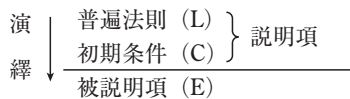
加えて、バスカーは、構造やメカニズムを解明する方法としてリトロダクションないしアブダクションを提唱しているが、これはあくまでも仮説を類推し発見するための方法であって、その妥当性を確認するための方法でないことをわれわれは知るべきだろう。

もちろんバスカーも、仮説の経験的テストの重要性を強調しているが、これがどのような手続きを意味するかは明らかではない。というのも、バスカーは実証主義の演繹的法則論的説明モデルを批判するものの、それに代わる「説明」の概念を明確に提示していないからである。しかも彼は「説明力」という概念をしばしば持ち出しているにもかかわらず、これがどのように測定されるべきものなのかははっきりと述べていないからである。<sup>48)</sup>

バスカーは、経験的な吟味を通した弁証法的なプロセスで科学が進展すると主張するが、しかし「経験的な吟味とは何か」「よりよい説明とは何か」が明らかにされないかぎり、そのような進展も内容空虚なものとならざるをえない。つまり、ここからは、知識の発展・進化を促すいかなる駆動力も生まれてこないのである。

むしろ、世界の開放性・錯綜性が必ずしも因果的説明を不可能にするわけではないという先の議論にしたがえば、われわれは演繹的法則論的説明モデルを依然として有効な枠組として受け入れることができる。

ごく一般的に、科学の目的は「現象について満足のいく説明を与えること」とされるが、この場合、説明とは「なぜ」という問いに答えることであり、より詳しくいえば、何らかの説明を要する事柄（被説明項）を普遍法則（＝理論）と初期条件のセット（説明項）から論理的に導出することである（下図参照）。つまりどんな説明も、「AならばB」という因果的構造をもつ法則ないし理論を前提とするということである。



他方、満足のいく説明とは、アドホックでない、あるいは循環的でない説明のことである。それは説明項が独立にテストできるということであり、その理論や法則がよりよくテストされたものであるほど、説明は満足なものとなる。その意味で「満足な説明を与える」という科学の目的は、「よりよくテストされ、よりよく批判に耐えた普遍法則の探求」と言い換えることができよう。その場合銘記すべきは、普遍言明はあくまで非存在言明の形をとるということである。<sup>49)</sup>

そこでこの観点から改めてバスカーのいう軌範的な命題の性格を考えてみると、そこには2つの解釈の可能性があると思われる。すなわち、(1) ある種の傾向や趨勢の存在を主張する存在

48) 注44で示した箇所以外でも、バスカーは、たとえば、「理論の判定は専ら説明という基準に基づいて行われねばならない」と述べている。Bhaskar, R. (1979), 邦訳149頁。

49) たとえば「すべてのカラスは黒い」という普遍言明は「黒くないカラスは存在しない」という言明と論理的に等値である。

言明としての理解、および(2)ある種の傾向性を表す確率的な言明としての理解、である。

まず前者のケースについていえば、存在言明としての軌範的命題は上記の意味での普遍法則の役割を果たさないことは明らかであろう。というのも、それは何らかの傾向性の存在を単に主張しているにすぎないからであり、主張された傾向性の存在が確認されなくても(将来その存在が<sup>50)</sup>確認される可能性は決して排除されない)否定されることがないからである。

他方、後者の場合、その言明ができるだけ客観的にテスト可能な形で定式化されていることが重要である。というのも、「…する傾向がある」「通常は…である」「典型的には…である」といった漠然とした定式化では常に反証を免れる可能性を否定できないからである。あるいは、仮説の主張する傾向性が主観的な尤もらしさや事象の相対的な観察頻度に基づく信頼度だと主張されるならば、それはきわめて恣意的でアドホックなものといわざるをえない。そのような仮説も満足な説明の基礎とはなりえないのは明らかだろう。

もちろん、ポパーが確率の傾向性解釈で示したように、<sup>51)</sup>物理的実在としての傾向性を表す客観的でテスト可能な命題として軌範的命題を捉えることも可能であろう。しかし、命題のテストが可能であるためには(それが因果的言明であろうと確率的言明であろうと)、初期条件が十分にコントロールできることが重要である。しかるにバスカーは、「社会科学の分野においては、閉じた系が成立しないために、理論の成否を判定しうるようなテスト状況を得ることは原則として不可能である」と述べているが、<sup>52)</sup>もしそうだとすれば、説明の基礎としての軌範的命題を得ることは社会科学ではほとんど望みのないことになってしまうのである。

バスカーはまた、「いかなる社会システムも<sup>53)</sup>転態を免れない以上、社会法則はその作用域に関して歴史的な制約を受ける」と述べて、社会法則の妥当性が時空的に制約される可能性を示唆しているが、ある法則が本当に普遍的に妥当するのか、あるいは限られた時空のもとでのみ妥当するのかを、われわれは最初から知ることができない。したがって、法則にはじめからその妥当範囲などの但し書きをつけることは、単に批判を回避する手段としかみなされないことを知るべきであろう。

以上からも明らかのように、実証主義と解釈学の止揚を目指したバスカーらの試みは、相対主義や主観主義が蔓延する今日の科学哲学の議論に一石と投じようとした点では評価できるものの、その議論には問題が多く、決して成功しているとはいえないと思われる。この主張が相対主義に対するアンチテーゼとして提唱されているのであれば、われわれは今一度、科学の合理性が何によって保障されるのかを十分に考えてみる必要があると思われる。

50) これについてはポパーの歴史主義批判も参照されたい。ポパーは歴史主義者が法則と趨勢とを混同していることを指摘している。Popper, K. R. (1957), 邦訳159頁以下。

51) 確率の傾向性解釈については、Popper, K. R. (1982), (1983)などを参照。

52) Bhaskar, R. (1979), 邦訳52頁。

53) Bhaskar, R. (1979), 邦訳149頁。また注42の本文も参照。

## 参 考 文 献

- Adorno, T. W./ H. Albert/ R. Dahrendorf/ J. Habermas/ H. Pilot/ K. R. Popper (1969), *Der Positivismustreit in der deutschen Soziologie*, Neuwied/ Berlin. (城塚登・浜井修訳『社会科学の論理——ドイツ社会学における実証主義論争』河出書房新社, 1979年)
- Bhaskar, R. (1975), *A Realist Theory of Science*, London.
- Bhaskar, R. (1979), *The Possibility of Naturalism. A Philosophical Critique of the Contemporary Human Sciences*, Brighton. (式部信訳『自然主義の可能性——現代社会科学批判——』晃洋書房, 2006年)
- Bhaskar, R. (1993), *Dialectic. The Pulse of Freedom*, London/ New York.
- Caldwell, B. J. (1982), *Beyond Positivism: Economic Methodology in the Twentieth Century*, London. (堀田一善・渡部直樹監訳『実証主義を超えて：20世紀経済科学方法論』中央経済社, 1989年)
- 遠藤克彦 (1991)『社会科学の哲学』世界書院。
- 小島三郎 (1986)『現代科学理論と経営経済学』税務経理協会。
- Kretschmann, J. (1990), *Die Diffusion des Kritischen Rationalismus in der Betriebswirtschaftslehre*, Stuttgart.
- Lawson, T. (1997), *Economics and Reality*, London. (八木紀一郎・江頭進・葛城政明訳『経済学と実在』日本評論社, 2003年)
- 丸山高司 (1985)『人間科学の方法論争』勁草書房。
- 西部忠 (1996)「レトリックとリアリズム 方法の復権」『批評空間』第Ⅱ期第10号 (1996年5月) pp. 129-145.
- 野中郁次郎 (2002)「企業の知識ベース理論の構想」『組織科学』Vol. 36, No. 1 (2002年), pp.4-13.
- 野中郁次郎・紺野登 (2003a)『知識創造の方法論——ナレッジワーカーの作法』東洋経済新報社。
- 野中郁次郎・紺野登 (2003b)「『知識ベース企業』で何が見えてくるのか」『一橋ビジネスレビュー』51巻3号 (2003年 Winter), pp. 102-115.
- Nonaka, I./ H. Takeuchi (1995), *The Knowledge-Creating Company: How Japanese Companies Create the Dynamics of Innovation*, Oxford. (梅本勝博訳『知識創造企業』東洋経済新報社, 1996年)
- Popper, K. R. (1957), *The Poverty of Historicism*, London / Henley. (久野収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』中央公論社, 1961年)
- Popper, K. R. (1959), *The Logic of Scientific Discovery*, London / New York. (大内義一・森博訳『科学的発見の論理』恒星社厚生閣, 1971年)
- Popper, K. R. (1972), *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford. (森博訳『客観的知識——進化論的アプローチ——』木鐸社, 1974年)
- Popper, K. R. (1982), *The Open Universe: An Argument for Indeterminism: Postscript to the Logic of Scientific Discovery*, Vol. 2, London. (小河原誠・蔭山泰之訳『開かれた宇宙——非決定論の擁護——』岩波書店, 1999年)
- Popper, K. R. (1983), *Realism and the Aim of Science: Postscript to the Logic of Scientific Discovery*, Vol. 1, London. (小河原誠・蔭山泰之・篠崎研二訳『実在論と科学の目的 (上) (下)』岩波書店, 2002年)
- Runciman, W.G. (1983), *A Treatise on Social Theory: Vol. 1. The Methodology of Social Theory*, Cambridge. (川上源太郎訳『社会理論の方法』木鐸社, 1991年)
- 榊原研互 (1992)「行動理論的経営経済学の再検討」『三田商学研究』35巻1号 (1992年4月), pp. 84-96.
- 榊原研互 (2006a)「ナレッジマネジメントの可能性と限界——組織的知識創造理論の批判的検討——」十川廣國・榊原研互・高橋美樹・今口忠政・園田智昭著『イノベーションと事業再構築』慶應義塾大学出版会, 第2章 (pp. 39-80)。
- 榊原研互 (2006b)「ナレッジマネジメントにおける知識概念——ドイツ経営経済学における知識概念論争——」『三田商学研究』49巻4号 (2006年10月), pp. 115-129.
- 榊原研互 (2007)「ナレッジマネジメントにおける知識選択の問題——ドイツ経営経済学における科学論的考察——」『三田商学研究』50巻3号 (2007年8月), pp. 121-137.
- Wright, G. H. v. (1971), *Explanation and Understanding*, London. (丸山高司・木岡伸夫訳『説明と理解』産業図書, 1984年)